

# クレジットカード収納Q & A

令和4年4月

税 務 課

## ■クレジットカード収納について

- Q 1 クレジットカードで納付できる税目は何ですか。
- Q 2 クレジットカードで納付する場合、事前に何か手続きをする必要はありますか。
- Q 3 利用できるクレジットカードは何ですか。
- Q 4 クレジットカードによる納付手続はどのようにすればよいのですか。
- Q 5 地方振興局県税部、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口でクレジットカードによる納付はできますか。
- Q 6 家族名義の自動車税を私名義のクレジットカードで納付できますか。
- Q 7 クレジットカードで納付できる期間はいつですか。
- Q 8 支払回数は選べますか。
- Q 9 決済手数料とは何ですか。また、なぜ、決済手数料がかかるのですか。
- Q 10 クレジットカードによる引き落としはいつになりますか。
- Q 11 クレジットカードによる納付手続を行った場合、納付日はいつになりますか。
- Q 12 支払いを取り消すことはできますか。
- Q 13 クレジットカードによる一括払いで手続きをしましたが、分割払いに変更できますか。
- Q 14 支払手続が完了しているか確認できますか。
- Q 15 クレジットカード納付で手続き後、誤って金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付してしまいましたが、どうしたらよいですか。
- Q 16 領収証書は発行されますか。
- Q 17 納税証明書は県から送付されますか。
- Q 18 納税証明書はいつ発行可能となりますか。
- Q 19 運輸支局窓口での納税の電子確認はいつから可能となりますか。
- Q 20 一度クレジットカードで納付手続きを行えば、毎年自動的にクレジット払いとなるのですか。
- Q 21 セキュリティ面が心配ですが、システムは大丈夫ですか。
- Q 22 ブラウザの指定はありますか。

## ■クレジットカード収納について

(注) 令和元年10月より、自動車税は自動車税種別割に名称が変更されました。

**Q 1** クレジットカードで納付できる税目は何ですか。

**A 1** 自動車税種別割のみとなります。

- ・自動車税種別割でも令和4年度のクレジット納付番号（15桁）とクレジット確認番号（6桁）が記載された納税通知書に限ります。
- ・令和3年度以前分の納税通知書、地方振興局県税部で作成した納付書（納税通知書とは異なります。）ではクレジットカードで納付できません。

**Q 2** クレジットカードで納付する場合、事前に何か手続きをする必要はありますか。

**A 2** 事前の手続きは必要ありません。

- ・毎年5月に送付する自動車税種別割の納税通知書とクレジットカードを準備し、インターネットを通じて、納付手続きを行います。

**Q 3** 利用できるクレジットカードは何ですか。

**A 3** MasterCard、VISA、JCB、Diners Club、American Express の国際ブランドマークがあるクレジットカードが利用できます。

- ・デビットカード、プリペイドカードについては、上記国際ブランドマークとカード番号があるものであれば利用できます。
- ・対象車両の課税額の一部だけをクレジットカード納付（デビットカード・プリペイドカードを含む）することはできません。

**Q 4** クレジットカードによる納付手続きはどのようにすればよいのですか。

**A 4** パソコンやスマートフォンから福島県自動車税お支払サイトへアクセスし、納税通知書に記載された「クレジット納付番号・クレジット確認番号」、「クレジットカード情報」を入力し、お手続きください。

- ・お支払サイト URL : [https://koukin.f-regi.com/fc/fukushima\\_pref/](https://koukin.f-regi.com/fc/fukushima_pref/)

QR コード



**Q 5** 地方振興局県税部、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口でクレジットカードによる納付はできますか。

**A 5** 地方振興局県税部、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口ではクレジットカードで納付することはできません。

**Q 6** 家族名義の自動車税種別割を私名義のクレジットカードで納付できますか。

**A 6** カード名義の方がお手続きを行えば、家族名義の自動車税種別割でもクレジットカードによる納付は可能です。

**Q7** クレジットカードで納付できる期間はいつですか。

**A7** 令和4年7月31日（日）23時30分までとなります。

なお、自動車税種別割の納期限は令和4年5月31日（火）であり、それを過ぎて納付する場合は延滞金が発生することがありますので、必ず納期限までに納めてください。

**Q8** 支払回数は選べますか。

**A8** 支払いは、一括払い、分割払い（3回、5回、6回、10回、12回）、リボルビング払いから選べます。

- ・一部、分割払いできないクレジットカードもあります。
- ・2回払いとボーナス払いについてはお取り扱いしていません。
- ・分割払い、リボルビング払いの場合は、システム利用料（330円（税込））に加え、各カード会社が定める手数料がかかる場合があります。

**Q9** システム利用料とは何ですか。また、なぜ、システム利用料がかかるのですか。

**A9** システム利用料は、クレジットカードによる納付を行うときに、1件ごとに必要となる利用料です。1件（台）あたり330円（税込）のシステム利用料がかかります。

(例) 税額：39,500円の場合 → カード会社への支払金額：39,830円

- ・クレジットカードによる納付をご利用の場合、手元に現金がなくても支払方法（一括払い・分割払い等）に応じて後払いで納付できること、利用額に応じた「ポイントサービス」等の利益還元が行われることが多いことなど、他の納付方法にはない利益が発生するため、他の納付方法をご利用の納税者様との公平性の観点からクレジットカード納付による立替払システムの利用料を負担いただいております。
- ・システム利用料は福島県の収入になるものではありません。  
このことについては、総務省から各都道府県に通知が出されており、この通知に基づき、地方税のクレジットカード納付を導入している都道府県についても福島県と同様の取扱いをしています。

**Q10** クレジットカードによる引き落としはいつになりますか。

**A10** 使用されたクレジットカードにより異なりますので、クレジットカード会社へご確認ください。

**Q11** クレジットカードによる納付手続を行った場合、納付日はいつになりますか。

**A11** 納付日はお支払手続完了日（カード利用日）になります。

- ・お支払手続完了直後は納付日が確定しておりません。  
クレジットカードによる納付は、地方自治法第231条の2の3第1項に基づく指定納付受託者制度に基づく納付であるため、指定納付受託者（株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス）から福島県への納付完了後に確定することとなります。（お支払手続完了日から約2週間後に確定します。）

**Q12 支払いを取り消すことはできますか。**

**A12 お支払手続完了後は、支払を取り消すことはできませんのでご注意ください。**

**Q13 クレジットカードによる一括払いで手続きをしましたが、分割払いに変更できますか。**

**A13 クレジットカード会社に御相談ください。**

**Q14 クレジットカードによる支払手続が完了しているか確認できますか。**

**A14 「福島県自動車税お支払いサイト」メニューの「納付照会」画面で確認できます。**

- ・納付情報の照会には、納税通知書に記載されている、対象車両の「納付番号（15桁）」「確認番号（6桁）」が必要となります。

**Q15 クレジットカードで納付した後、誤って金融機関窓口やコンビニエンスストアで納付してしまいましたが、どうしたらよいですか。**

**A15 二重納付をされた場合は、納税義務者の方（納税通知書に記載されたお名前の方）に還付されます。県から還付されるまで2か月程度かかりますので、ご了承ください。**

**Q16 領収証書は発行されますか。**

**A16 福島県から領収証書の発行は行いません。お支払内容は、クレジットカード会社から発行される利用明細などでご確認ください。**

- ・お支払手続で入力いただくアドレスに「納付手続完了メール」が送信されますので、納付税額等はこちらでも確認いただけます。  
(同メールは領収証書の代わりとなるものではありませんのでご注意ください。)
- ・領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

**Q17 納税証明書は県から送付されますか。**

**A17 福島県から納税証明書は送付しませんので、納税証明書が必要な場合は、地方振興局県税部に申請してください。**

**Q18 納税証明書はいつ発行可能となりますか。**

**A18 クレジットカードによるお支払手続完了日の2開庁日後（土日祝日を除いて2日後）より発行可能となります。**

- ・車検等により、お支払手続完了直後に納税証明書が必要な場合は、納税通知書封筒に記載されている地方振興局県税部へお問い合わせください。
- ・クレジットカードにより納付された自動車について、令和3年度以前の自動車税種別割及び自動車税（いずれも延滞金を含む）に未納がある場合などは納税証明書を発行できませんので、ご注意ください。
- ・お支払手続完了日から約3週間後までの期間に発行する納税証明書には「指定納付受託者に納付の委託が行われている」旨の注記が備考欄に記載されますのでご了承ください。運輸支局での車検更新・構造等変更検査への影響はありません。

- ・平成27年4月から自動車税納付確認システムが導入され、運輸支局において車検更新時の自動車税（種別割を含む）の納付確認を電子的に行えるようになり、運輸支局の窓口で納付確認できる場合は、車検時の納税証明書の呈示を省略できます。

**Q19 運輸支局窓口での納税の電子確認はいつから可能となりますか。**

**A19 クレジットカードで納付された場合、運輸支局窓口で納税の電子確認が行えるのは、お支払手続完了日の3開庁日後（土日祝日を除いて3日後）となります。**

- ・福島県外に在住の納税義務者の方、福島県外の運輸支局等で車検を受ける方で、前述の電子確認が行える日より前（※）に電子確認が必要な場合は、納税通知書封筒に記載されている地方振興局県税部へお問い合わせください。

（※）お支払手続完了日～2開庁日後（土日祝日を除いて2日後）の間は自動車税納付確認システムへの納付情報反映は行えませんのでご注意ください。

**Q20 一度クレジットカードで納付手続きを行えば、毎年自動的にクレジット払いとなるのですか。**

**A20 クレジットカードによる納付は継続的な手続きではありませんので、その都度、納税通知書等に記載された「クレジット納付番号・クレジット確認番号」を入力して、お手続きをお願いします。**

**Q21 セキュリティ面が心配ですが、システムは大丈夫ですか。**

**A21 福島県ではサイトにご入力いただくクレジットカード情報については、非保持化（保存、処理、通過）を実現しておりますので、ご安心ください。**

サイトでご入力いただく納付情報はSSL（Secure Sockets Layer）と呼ばれる暗号化技術によって保護されています。

**Q22 ブラウザの指定はありますか。**

**A22 福島県自動車税お支払サイトをより安全で快適にご利用いただくため、以下のブラウザの各公式最新バージョンでご覧になることを推奨します。**

**Internet Explorer、FireFox、Google Chrome、Safari**

- ・パソコン、スマートフォンのOSやブラウザにより、一部ページが正しく機能しない場合があります。